

厚生年金基金
年金裁定兼
選択一時金 請求書

厚生年金基金理事長殿

下記の通り裁定請求します。

平成 年 月 日提出

(1) 加入員証の番号	(2) (1)の番号がわからないときは最後に加入員として使用された事業所の名称	
(3) 氏名	(フリガナ)	(4) 性別 (5) 生 年 月 日 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日
(6) 住 所	〒() 番() 号()	
(7) 受取方法 この給付の受け取りについて希望する方法を選択し、必要事項を記入してください。 *1 金融機関の振込先が「その他」に該当する場合は金融機関の種類までまとめて記入してください。 *2 郵便局の「口座振込」は郵便貯金通帳の記号が1桁目「1」、5桁目「0」のもの以外はお取り扱いできません。	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農 協 <input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> その他	預金種目 口座番号 <input type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座
	郵便貯金通帳の記号番号 記号 番号 1 0	口座振込 口座名義
	払出証書	口座名義
(8) 加算年金の受給方法 (右のいずれか1つに○印を記入してください。また3を選択される場合は選択割合を()欄に記入してください。)	1. 加算年金(100%)として受給する。 2. 選択一時金(100%)で受給する。 3. 一部は加算年金、一部は選択一時金で受給する。 選択割合: 加算年金()% 選択一時金()%	
(9) 現在、加入員ですか?	1. 加入員である 2. 加入員でない	(10) 加入員であるときは 名称 その事業所の名称
(11) 老齢厚生年金保険・特別支給の老齢厚生年金について (全額停止中の方につきましては1へ○印を記入してください。また1に○をされた方は年金証書の基礎年金番号を記入してください。)	1. 受 給 中(老齢厚生年金の年金証書を持っている。) 年金証書の基礎年金番号 記号 番号 2. 請 求 中(請求(予定)日 年 月 日頃) 3. 受 け て い な い(老齢厚生年金を請求していない。)	

○記入上の注意

- 「フリガナ」は、カタカナで正確に記入してください。
- (4)、(5)、(7)、(9)、は該当する文字を○で囲み、必要事項を記入してください。

○この請求書には次の書類を添えてください。また添付する書類の左欄に○印を記入してください

添付有	書 類 名	添付有	書 類 名
<input type="checkbox"/>	(厚生年金基金)加入員証(添付できない時はその理由書)	<input type="checkbox"/>	(8)で2または3を選択された方は「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」(*注1)
<input type="checkbox"/>	生年月日に関する市町村長の証明書又は戸籍抄本	<input type="checkbox"/>	(8)で2または3を選択された方で会社から退職所得を受けた方は、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」(もしくはその写し)
<input type="checkbox"/>	(11)の厚生年金保険(国)から年金を受けているときは、その年金証書(写し)(添付できない時はその理由書)	<input type="checkbox"/>	公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(当年中の厚生年金基金からの年金支払額が108万円(65歳以上の方は80万円)以上と見込まれ、源泉徴収時に所得控除を受けようとするとき。)

*注1…退職を伴わない一時金請求の場合は一時所得となりますので「退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書」の提出は不要です。

基金処理欄	基金受付日	給付裁定日	請求区分	受給資格	証印	常務理事	係 員
	年 月 日	年 月 日	退職一時所得	有・無			